

# 信念・欲求心理学の批判的評価

原 塑 (Saku HARA)

UTCP 特任研究員

信念欲求心理学について賛否両極端の評価が見られる。一方では、信念欲求心理学は人間文明の開始以降いかなる発展も示していないのだから、それは人間の心についての「退行的リサーチ・プログラム」(Churchland 1981)に違いないと主張される。他方では、この心理学の支持者たちは、信念欲求心理学の使用を止めてしまうと人間文明や合理性の黄昏が訪れるだろう (Fodor 1987) と警告する。どちらが正しいのだろうか。私見ではこれらの見解はともに信念欲求心理学についての全くの誤解に基づいている。本発表は二つのことを目標とする。その一つは、信念欲求心理学は民間心理学—人間の心理状態を理解したり、行為予測を行うために日常的場面で暗黙的、もしくは意識的に用いられる素朴心理学、知識の集合体—ではないことを示すことである。この心理学は、むしろ言語論的転回以降の分析哲学の伝統において形成され、発展してきた哲学的理論である。したがって信念欲求心理学が人間文明史上いかなる発展も遂げていないという見方は誤っている。次にこの心理学と人間の合理性との関係について、信念欲求心理学は合理性の本質的性質である行為者性の統合を適切に説明することができないことを示したい。したがって信念欲求心理学を合理的解釈理論と見なすことはできない。つまり、この心理学による解釈可能性はある行為者の合理性を判定する信頼できる規準ではないということである。以上二点が正しい場合、日常的解釈能力を含む人間の合理的能力を適切に理論化するためには、信念欲求心理学の代わりとなる合理的認知システムの理論が必要だという結論がえられる。

## 信念欲求心理学の歴史的発展

思考を分析するための信頼できる唯一の哲学的方法は思考が明示的に表明される言語の分析であるという見解は、分析哲学運動を駆り立てる原動力であった (Dummett 1993)。以上の方法論が主張されたのは、心的状態は、それが自然言語によって明示的に表明・説明される場合にのみ公共的に検証可能な仕方では接近可能になるのだから、意味現象を理論化するためには心的状態への内観による接近法は不適切であると信じられたからである。この方法論的仮説を受け入れる時、思考についての以下の存在論的仮説を同時に採用するのは、必要でも十分でもないにしても自然であると考えられる。

**抽象的記号仮説:** 人間の表象システムにおいて使用される心的記号は、感覚様相を持たない点で、抽象的である。ちょうど言語的記号と同様に、抽象的記号はいかなる本来の内容をも持たず、表象された性質と任意な仕方では関係づけられる。

信念欲求心理学の形成過程は二段階に区別できる。まず分析哲学初期の論理実証主義において、もしもある命題が論理的、意味論的分析によっていかなる表象内容も持たないがゆえに無意味であることが示された場合、その命題は哲学的・科学的言説から排除されるべきだと考えられた。これらにはあらゆる規範的命題が含まれる。この見方を基盤

として、認知活動のうち意欲や行為に関わる心的状態をすべて除外した上で認知的活動のみを抽象的記号システムとして再構成するリサーチ・プログラムが立ち上げられる (Ayer 1946 参照)。その後、抽象的記号の組織化の仕方を工夫することにより、意欲的活動をも形式的再構成できるのではないかとアンスコムは示唆した (Anscombe 1963)。これ以降、認知的活動と意欲的活動は機能的に明確に分離させられ、それぞれが信念システム、欲求システムとして抽象的記号により別々に体系化されることになった。この分析哲学における認知機能研究を支える前提を分離仮説と呼ぼう。

**分離仮説：**人間の心の中核システムは二つのサブ・システムから成り立つ。その一方の信念システムは、感覚入力に発する求心的情報処理を担当し、他方の欲求システムは運動出力に終わる遠心的情報処理に責任をもつ。各信念、各欲求の内容はそれが属するサブ・システムにおけるその機能的役割によって過不足なく決定される。

### 信念欲求システムにおける認知機能の統合と分裂

合理的行為者は時間的に拡大された行為者性をもつが、そのためには行為者の認知機能が統合されている必要がある。さて信念欲求心理学においては、知覚的判断や信念形成、理論的・実践的推論、欲求システムや計画、実行のプロセスが規範的に構造化されているため認知システム機能の全体が統合されていると言われる。しかし、実際には、この心理学は、分離仮説のために認知的過程と意欲的過程の協調性を説明できず、結果としてシステム全体として認知機能の統合を理論化できない。具体的には三つの問題点を指摘できる。その最初のもは、欲求形成が合理的に拘束されていないことである。例えば、機会がある度に思い付いたことを何でもやってしまう人がいて、その人が長期的計画を実現することが全くできない場合を考えてみよう。この人は自身の活動において統一を示すことはなく、したがって合理的ではない。しかし、信念欲求心理学によれば、欲求内容を短期間に変化させる移り気な行為主体は必ずしも非合理的だとは見なされない。分離仮説から生じる二つ目の問題点は、欲求システムと実践的推論システムとの相互作用を曖昧にしか規定できないことである。これらのシステムは、二つの箇所において相互作用を及ぼしあう。まず、実践的推論が始まるためには、「A を実現することは望ましい」という命題が推論システムに入力されなければならない。これはある行為者がもつ A を実現したいという欲求の翻訳である。次に、「B をした結果として A が実現するのだから、B をしなければならない」という規範的命題が実践的推論の結果として出力された場合に、その行為者の欲求システム内に B をしたいという欲求が生み出されるが、先の規範的命題はこの欲求形成過程において因果的効力を持たなければならない。しかし、現実には、人間は望ましいとはとても思えないことをしばしば欲求するし、行うべきだと分かっていることでも行いたいとは欲求しないものである。これは信念欲求システムにおいて実践的推論過程が欲求システムの体系化に十全には関与できないことを示している。第三の問題は行為遂行時の身体運動コントロールに関わる。行為を遂行するためには、知覚情報と運動情報が統合されなければならない。しかし、分離仮説のために信念システムと欲求システムとの間に強い共役不可能性が成立するため、信念欲求心理学は必要な知覚運動統合を説明できない。これら三つの問題点は、欲求信念心理学が、合理的行為者が持つべき認知機能統合を適切に理論化していないことを示している。